

生活援助従事者研修課程カリキュラム

科目	項目
1 職務の理解【 2 時間】	(1) 多様なサービスの理解 (2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解
2 介護における尊厳の保持・自立支援【 6 時間】	(1) 人権と尊厳を支える介護 (2) 自立に向けた介護
3 介護の基本【 4 時間】	(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携 (2) 介護職の職業倫理 (3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント (4) 介護職の安全
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携【 3 時間】	(1) 介護保険制度 (2) 医療との連携とリハビリテーション (3) 障害福祉制度およびその他制度
5 介護におけるコミュニケーション技術【 6 時間】	(1) 介護におけるコミュニケーション (2) 介護におけるチームのコミュニケーション
6 老化と認知症の理解【 9 時間】	(1) 老化に伴うこころからだの変化と日常 (2) 高齢者と健康 (3) 認知症を取り巻く状況 (4) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 (5) 認知症に伴うこころからだの変化と日常生活 (6) 家族への支援
7 障害の理解【 3 時間】	(1) 障害の基礎的理解 (2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 (3) 家族の心理、かかわり支援の理解
8 こころとからだのしくみと生活支援技術【24時間】	【基本知識の学習】 (1) 介護の基本的な考え方 (2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 【生活支援技術の講義・演習】 (4) 生活と家事 (5) 快適な居住環境整備と介護 (6) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (7) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (8) 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (9) 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護 【生活支援技術演習】 (10) 介護過程の基礎的理解
9 振り返り【 2 時間】	(1) 振り返り (2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修
計 5 9 時間	

(注 1) 項目ごとの時間数は、研修事業者が適切に定めること。

(注 2) 各科目の時間配分については、内容に偏りがないよう十分留意すること。

(注 3) 実習の実施について

(1) 「 8 . こころとからだのしくみと生活支援技術」においては、移動・移乗に関連した実習を 2 時間程度実施すること。また、「 1 . 職務の理解」及び「 9 . 振り返り」においては、施設の見学等の実習を活用できるほか、効果的な研修を行うため必要があると考えられる場合には、他のカリキュラムにおいても施設の見学等の実習を活用することも可能とする。

(2) 科目毎の全ての時間を実習に振り替えることは不可とする。

(3) 実習を行う場合は、それぞれの科目における基礎的な学習を行った後に行うこと。

(注 4) 実習施設について

実習のうち施設の見学については、入所して介護サービスを提供する施設(有料老人ホーム等を除く。)、通所して、もしくは訪問してサービスを提供する事業所、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター、のうち複数のもを見学するものとする。その他の実習については、上記の事業所のうち適当な実習指導者が確保されているものにおいて実施するものとする。